

放課後児童健全育成事業部会について

1 調査・審議事項

放課後児童健全育成事業に関する事項全般

※当初は、平成 27 年 4 月施行の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（札幌市児童福祉法施行条例の一部）」を検討するために設けた部会であったが、札幌市児童福祉法施行条例施行後の平成 27 年度からは、放課後児童健全育成事業全般（制度改正や運営課題の検証等）について審議することとした。

2 委員構成

氏名	職業等
安藤 慎也	札幌市 PTA 協議会理事（白石区 PTA 連合会会長）
佐藤 裕三	札幌市小学校長会会長
林 亜紀子	札幌市学童保育連絡協議会事務局次長
正岡 経子(部会長)	札幌医科大学保健医療学部看護学科教授
松田 秀夫	札幌市青少年育成委員会連絡協議会副議長
山中 里美	公募委員

（五十音順・敬称略。令和元年 9 月 1 日現在）

3 開催頻度・時期

不定期（審議すべき事項が生じる都度開催）

1 回あたり 2 時間程度

4 過去の審議概要

開催日	審議内容
H26. 1. 31	放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準
H26. 2. 18	放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準
H27. 7. 17	放課後児童クラブの過密化解消について
H30. 3. 5	放課後児童クラブの過密化解消について 今後の放課後の居場所の整備について 札幌市児童福祉法施行条例の改正について
H31. 3. 14	放課後児童クラブの基準について 新型児童会館における多目的ホールの設置について 札幌市児童育成会運営委員会の解散について